2024 年度 事業報告

社会福祉法人　虹の会

社会福祉法人虹の会　2024年度事業報告

≪法人総括≫

2024年度は、新型コロナウイルス感染症が社会的にも落ち着きを見せ、行動制限のない日常が定着しつつある中で、当法人の各事業所においても利用者の安心・安全を最優先にしながら、より積極的に外出活動や地域交流行事等を再開することができた一年であった。特に野外活動や地域住民との交流イベントなど、長らく制限されていた活動を再開できたことにより、利用者の表情や意欲にも変化が見られ、福祉サービスの本来の価値を改めて実感する機会となった。

一方で、長期間にわたるコロナ禍の影響はなお根強く、生活のリズムや対人関係に不安を抱える利用者も少なからずおり、活動再開に際しては、一人ひとりの気持ちやペースに寄り添いながら支援を行うことの重要性を再認識する一年でもあった。また、地域との連携についても、関係機関や団体との調整を重ね、信頼関係の再構築に努めるなど、地域に根差した福祉の実現に向けた基盤づくりに取り組んだ。

事業活動については、感染予防対策を継続しつつも、従前から実施してきた日常活動やクラブ活動、レクリエーションに加え、季節ごとの行事、スポーツ交流、地域清掃活動、バザーなど、より多様な活動を展開することができた。利用者の思いに応える活動を通じて、自己表現や社会参加の機会が広がり、支援の質の向上にも繋がった。

経営状況については、利用制限の解除や新規利用者の受け入れ再開などにより、各事業所の収入は徐々に回復傾向を示したものの、引き続き物価高騰やエネルギーコストの上昇、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加など、厳しい経営環境は継続しており、支出面の抑制と効率的な運営体制の構築が求められた。全事業所において、無駄なコストの削減や業務の効率化、ICTの活用などを積極的に進めることで、経営の安定化に努めた。

また、2025年4月には福山市駅家町において、新たに「日中サービス支援型グループホーム」（定員10名・短期入所2名）を開設することができた。本事業は、地域における重度障がい者の受け入れ体制の強化を目的として長期的に準備を進めてきたものであり、多くの関係機関の協力のもと、無事に開所へと至った。

しかしながら、施設の建設費用をはじめ、設備備品の整備、人材の確保、運営体制の構築など、開設には多額の資金を要したため、今後はこの新たなグループホームを安定的に運営し、持続可能な形で地域に貢献し続けていくためにも、より一層の堅実で健全な経営が求められる。法人全体としても、収支管理の徹底と効率的な資源配分を図りながら、新規事業を含めた経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。

2024年度は、利用者にとっても法人にとっても、再出発と新たな挑戦の一年であった。引き続き、誰もが地域で安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、法人の理念のもと、着実に歩みを進めていく。

１．理事会の開催

●第１回　2024 年 4 月 30 日（火）

【決議事項】

第１号議案　公益財団法人ＪＫＡ補助金交付決定の受諾の件

第２号議案　公益財団法人ＪＫＡ補助事業による施設整備の件

第３号議案　独立行政法人福祉医療機構借入及び担保提供の件

第４号議案　設計監理事務所一社随意契約の件

第５号議案　2024 年度第１回臨時評議員会招集の件

●第２回　2024 年　6 月 11 日（火）

【決議事項】

第１号議案　2023 年度事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件

第２号議案　就業規則の一部改定の件

第３号議案　賃金規程の一部改定の件

第４号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の件

第５号議案　ジョイジョイワークわおん建築請負工事及び既存建物解体工事にかかる契約締結方法等の件

第６号議案　基本財産の担保提供の承認の件

第７号議案　定時評議員会の招集の決定の件

【報告事項】

１．理事長職務執行状況の報告の件

２．常務理事職務執行状況の報告の件

●第３回　2024 年　7 月 25 日（木）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　ジョイジョイワークわおん施設整備計画の一部変更の件

第２号議案　ジョイジョイワークわおん機械浴導入事業者選定の件

●第４回　2024 年　9 月 5 日（木）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　パートタイマー就業規則の一部変更の件

●第５回　2024 年 11 月 8 日（金）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　パートタイマー就業規則の一部変更の件

第２号議案　就業規則の一部変更の件

第３号議案　役員等職務権限規程の一部改定の件

第４号議案　ジョイジョイワークわおん太陽光発電設備工事請負契約の件

第５号議案　定款一部変更の件

第６号議案　臨時評議員会の招集の決定の件

第７号議案　慶弔見舞金規程の策定の件

第８号議案　あすか駐車場舗装及びフェンス工事の件

●第６回　2025 年　3 月 12 日（水）

【決議事項】

第１号議案　２０２４年度補正予算の承認の件

第２号議案　２０２５年度事業計画及び収支予算の承認の件

第３号議案　役員等賠償責任保険契約の承認の件

第４号議案　社会福祉施設総合損害補償契約の承認の件

第５号議案　ジョイジョイワークわおん建物取得の承認の件

第６号議案　ジョイジョイワークわおん開設及び管理者選任の承認の件

第７号議案　公印管理規程の一部改定の承認の件

第８号議案　福山市公有地（加茂町）の購入の承認の件

第９号議案　賃金規程の一部改定の承認の件

第 10 号議案 パートタイマー就業規則の一部改定の承認の件

第 11 号議案 ２０２４年度第３回臨時評議員会招集の件

第 12 号議案 経理規程の一部改定の承認の件

第 13 号議案 もみじ銀行借入に関わる承認の件

【報告事項】

１．理事長職務執行状況の報告の件

２．常務理事職務執行状況の報告の件

３．ジョイジョイワークすばる運営指導の結果の件

４．ジョイジョイワークあすか運営指導の結果の件

２．評議員会の開催

●第１回臨時評議員会　2024 年 5 月 8 日（水）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　独立行政法人福祉医療機構借入申込の件

第２号議案　基本財産の担保提供の承認の件

●定時評議員会　2024 年 6 月 26 日（水）

【報告事項】

2023 年度事業報告の件

【決議事項】

第１号議案　2023 年度計算書類及び財産目録の承認の件

第２号議案　基本財産の担保提供の承認の件

●第２回臨時評議員会　2024 年 11 月 28 日（木）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　定款一部変更の件

●第３回臨時評議員会　2025 年 3 月 24 日（月）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　2024 年度補正予算の承認の件

第２号議案　2025 年度事業計画及び収支予算の承認の件

３．事業運営

⑴　事業内容・利用定員

●障害福祉サービス事業等

生活介護　ジョイジョイワークたかにし（30 名）

生活介護　ジョイジョイワーク加茂（10 名）

生活介護　ジョイジョイワークすばる（20 名）

特定相談支援　ジョイジョイワークはあとふる

共同生活援助　ジョイジョイワークあすか(日中型)（10 名）

共同生活援助　ジョイジョイワークなないろ(日中型)（10 名）

短期入所　ジョイジョイワークあすか（２名）

短期入所　ジョイジョイワークなないろ（1 名）

●介護保険事業

共生型通所介護　ジョイジョイワークすばる　（20 名）（老人デイサービス事業）

⑵　事業運営基本

利用者の尊厳にふさわしい処遇を保障し、必要なサービスを提供する。

⑶　利用者の処遇

施設を利用される人たちの暮らしが、より豊かな活動や地域生活ができるよう、心身の健康保持並びに機能の回復に努めるとともに、利用者やご家族の思いに寄り添ったサービス提供に努めました。

⑷　健康管理

嘱託医による健康診断をはじめ、利用者の体調や健康状態に応じて、個別でかかりつけ医や地域の医療機関と連携を行いながら対応を行った。

⑸　防火計画

全事業所において消防計画に基づき、防火訓練を２回実施しました。例年であれば消防署の職員による立ち合いのもとで訓練を行っていたが、2023 年度は新型コロナウイルス感染対策の関係上、消防職員の立ち会いによる訓練の実施ができなかったため、法人内関係者のみでの訓練の実施となった。

４．利用者数

（主）ジョイジョイワークたかにし（生活介護　定員 30 名）登録人数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	29	29	29	31	31	31	31	31	31	30	29	29

（従）ジョイジョイワーク加茂（生活介護　定員 10 名）登録人数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

ジョイジョイワークあすか（共同生活援助　定員 10 名）　　登録人数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

ジョイジョイワークなないろ（共同生活援助　定員10名）　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9

ジョイジョイワークあすか・なないろ（短期入所　定員3名）　延べ利用回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	109	98	104	111	100	99	74	77	77	61	41	80

ジョイジョイワークすばる（生活介護　定員20名）　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16

ジョイジョイワークはあとふる（特定相談支援）　件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
サービス等利用計画	5	0	6	3	7	1	4	3	0	0	1	5
モニタリング	3	9	9	4	3	4	0	0	0	0	8	2

５．職員配置状況・活動状況

（ア）　ジョイジョイワークたかにし・加茂（生活介護）

管理者１名、サービス管理責任者１名、看護師２名、生活支援員１８名、
調理員１名

○2024年度において、ジョイジョイワークたかにし及び加茂では、利用者の意思決定を尊重した支援の推進を継続し、本人の尊厳および利益を最大限に確保することを基本方針としました。障がい特性に応じた個別最適な支援を提供するとともに、日中活動を通じた心身の健康保持・機能維持・向上を目的としたプログラム（体力づくり、運動、スポーツ等）を計画的に実施しました。
活動内容は、可能な限り利用者本人の意思を反映した個別・グループ活動の構成とし、文化的生活の質向上を図るため、クラブ活動や専門的なプログラムの展開も行いました。また、利用者の主体的な参画を促す機会として「夢の会」を定期開催し、「やってみたいこと」「行ってみたい場所」「挑戦したいこと」などの意見を積極的に収集・反映しました。

一方、事業運営上の課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される中、長期にわたる活動自粛による影響が一部に残り、活動再開初期においては利用者・職員双方に一定の戸惑いが見られました。しかしながら、段階的な再開支援を経て、年度後半には安定した運営と利用者の積極的な参加が回復傾向を見られました。

○日中の活動内容

活動班では木工制作（ゲタの貯金箱・積み木)、ポプリづくりなど生産活動を行った。また障がいの重い人たちについては、体力の低下を防止するため、体力づくり、レクリエーション活動、重点的な健康管理に取り組んだ。

○ その他の活動内容

・入　　浴：利用者個々の状況に応じて入浴サービスを行いました。
・クラブ活動：スポーツクラブ・家庭科美術クラブ・音楽クラブを実施しました。
・夢　の　会：月に一度、利用者の自治活動「夢の会」を行ない、自らやってみたい事（買い物や喫茶、野外活動）を話し合い、活動に取り入れました。
・野 外 活 動 ： 夢の会で出された利用者さんの意見に基づき、できる限り希望を取り入れた活動に取り組んだ。しかし、新型コロナウイルス感染対策のため、一部の活動等においては十分に取り組むことができかった。

（イ）　ジョイジョイワークあすか（共同生活援助及び短期入所）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員１１名、世話人９名、
看護師７名

○ジョイジョイワークあすかは、特に重度の身体・知的障がい者が地域において生活を行う上で、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の援助を行いました。

2024 年度も日中サービス支援型共同生活援助として、より手厚い人員配置を行い、入居者の体調等に合わせて日中の通所サービス利用を自由に選択して頂ける体制を継続しました。

また短期入所事業においては、在宅の障がい者の方に、短期間の宿泊サービスを提供することにより、介護者であるご家族の身体的・精神的軽減を図り、より良い地域生活が継続できるよう援助することを目的として、一時的な入浴や排せつ、食事などの支援を行いました。

（ウ）　ジョイジョイワークななないろ（共同生活援助）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員６名、世話人８名、
看護師１名

○ジョイジョイワークななないろは、障がい者が地域において生活を行う上で、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の援助を行いました。
日中サービス支援型共同生活援助として、より手厚い人員配置を行い、入居者の体調等に合わせて日中の通所サービス利用を自由に選択して頂ける体制を継続しました。

（エ）　ジョイジョイワークすばる（生活介護・共生型通所介護）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員１０名、看護師１名

○ジョイジョイワークすばるは、障がいの程度に関わらず就労を希望する方に働く場を提供する事をめざし、運営を行いました。日課では松永の伝統産業であった「下駄」に因んだ下駄の貯金箱やバラの町福山のバラを使用したバラ製品などの製作販売を行いました。
菓子製造部門では、すばるオリジナルのカランコロン煎餅やプロバスケットチーム「広島ドラゴンフライズ」とのコラボせんべいの生産販売を前年度に引き続き行いました。
飲食部門では、たこ焼き、アイスクリーム、ぜんざい、かき氷などの製造販売を行いました。
また、共生型通所介護事業では、前年度に続き、65 歳を迎え介護保険認定を受けられた利用者２名の受け入れを行いました。

（オ）　ジョイジョイワークはあとふる（特定相談支援事業）

管理者１名、主任相談支援専門員１名（兼務）

○ジョイジョイワークはあとふるは、利用者さんの意思及び人格を尊重し，常に利用者の立場に立った相談支援に努め、利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者さんの意思が尊重されるサービス提供に努めました。

６．年間行事・会議実施状況（法人全体）

月	行　　事	職　員　研　修　・　会　議
4	・入職式	・定例職員会議 ・外部研修【障害福祉サービス事業者研修会（福山市）】 ・新人職員 ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（WEB）
5	・GH一日行楽（鷲羽山） ・虹まつり	・定例職員会議・ケース会議 ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（WEB）
6	・駅家倉光公園フライングディスクイベント 開催	・定例職員会議 ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（WEB）
7		・定例職員会議・ケース会議 ・自衛消防避難訓練（避難・通報・初期消火） ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（WEB）
8	沖克空さんコンサート（あすか）	・定例職員会議
9	・エフピコ杯 フロアホッケー大会利用者出場 ・夜店（お月見祭り）開催（あすか）	・定例職員会議 ・定例職員会議・ケース会議・モニタリング会議 ・広島県社会福祉協議会　感染症・食中毒予防研修
10	・松永ハロウィンイベントへ参加 ・エフピコアリーナハロウィン参加 ・御幸祭参加	・定例職員会議
11		・定例職員会議 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の研修
12	・クリスマス会 ・家族会親睦交流会（餅つき） ・GHイルミネーション行楽 国営まんのう公園、みろくの里	・定例職員会議 ・感染症予防対策に係る説明会（福山市） ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の訓練
1	・利用者初詣	・定例職員会議　・ケース会議 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の訓練
2	・節分（豆まき） ・GH一日行楽（世羅ワイナリー）	・定例職員会議 ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（広島県） ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の訓練
3	・ひな祭り	・定例職員会議・ケース会議・モニタリング会議 ・自衛消防避難訓練（避難・通報・初期消火） ・救命救急講習（西消防署今津出張所署員）あすか ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の為の訓練

７．地域交流

2024 年度の地域交流事業としては、「虹まつり」、「お月見祭り（夜店）」、「松永みんなで生きよう考えよう」を開催し、積極的な地域交流に取り組みました。

８．地域貢献への取り組み

〇コミュニティセンター宮西（あすか併設）の無料開放　2014 年５月～

「コミュニティセンター宮西」は、地域貢献の一環として 2014 年５月より、地域に無料で開放しており、地元の自治会様をはじめ、地域住民の各種サークル活動や会議、地域の福祉団体の活動など様々な用途でご利用頂いています。

新型コロナウイルス感染症の影響で長期間利用受付を休止していたこともり、再開後も利用者が減少していましたが、徐々に利用者数も増加してきました。

９．研修実施状況（全体）

⑴ 虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修

日　時：２０２４年４月～７月（リモート研修）

主催者：社会福祉法人虹の会

講　師：おかげさま　代表弁護士　外岡　潤　氏

内　容：虐待の類型５つ

・身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待・性的虐待・経済的虐待

・怒鳴る、ののしる、脅すなど威嚇的な発言、態度に気を付ける

・嘲笑する、からかう、侮蔑的な発言、侮辱的な発言、態度に」気を付ける

・尊厳を否定、無視するような発言、態度に気を付ける

・交換条件の提示→無意識に心理的虐待を行っているかもしれない

対策→肯定的な言い方をする

→選択肢を提示する（言い方次第では脅迫的になるため注意が必要）

身体拘束が許容されるための三要件

１．切迫性

２．非代替性

３．一時性

要件を満たさない拘束は虐待である。

虐待を発見した際は市町村に通報するなど。

⑵ 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止・BCP 感染症編　研修及び訓練

日　時：２０２４年１２月～３月

主催者：社会福祉法人　虹の会

内　容：感染症、食中毒の予防とまん延防止、BCP 感染症編の対応に係る研修 及び防護具の装着や実際の消毒作業などの実践形式での訓練を行った。

⑶ 虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修

日　時：２０２５年2月１８日

主催者：広島県健康福祉局障害者支援課

内　容：障害者虐待防止法の概要・改正
県障害者権利擁護センターの取り組み
運営者の責務と虐待防止委員会

⑷ 救命救急講習

日　時：２０２５年3月１９日

主催者：社会福祉法人虹の会

講　師：福山地区消防組合西消防署今津出張所　救急隊員

内　容：マネキンを使用しての胸骨圧迫 30 回→2 回の人口呼吸→胸骨圧迫 30 回
３人一人組での「救命の声掛け」「119 番通報」「AED 使用法」

⑸ その他、職員個人単位では、下記の研修を受講・修了しています。

・強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）
・労務人事管理講座
・メンタルヘルスケア研修
・給食施設研修
・アンガーマネジメント研修
・口腔清掃に対する知識、技術の習得、安全確保に係る研修
・ビジネスマナー研修
・喀痰吸引等研修

以上